

P1 消費者センターホームページをご活用ください P2 消費者教室終了レポート
P3 リチウムイオン電池の事故を防ぐ P4 オンラインサロンでのもうけ話に注意

詐欺や悪質商法の被害に遭わないために!! ご活用ください 江戸川区消費者センターホームページ

詐欺や悪質商法は、早期発見と初期対応によって被害を防ぎましょう。消費者センターではホームページで、事例別に初期対応のしかたをご案内しています。

トラブル初期対応

- ・ 公的機関を名のる質問電話（本人や家族の個人情報盗む手口）
 - ・ 電話で「あなたの名前を貸してほしい」は詐欺です
 - ・ 「あなたに購入の権利があります」という電話
 - ・ 「登録された個人情報を削除してあげる」という電話
 - ・ 「アダルト利用料金が未納です」という電話
- （連絡をすると巧みに詐欺の罠に誘導されてしまいます）



消費者センターHP

架空請求など不審電話など

- ・ 架空請求の特徴と対応のポイントを紹介しています

アダルトサイト料金請求

- ・ 年齢認証ボタンや画像をクリックしたら登録になった
- ・ 「請求画面が消えない」ワンクリック請求のトラブルの対処方法

インターネット通信販売

- ・ 通販サイトで買い物をするときに・・・だまされないための
チェックポイント

若者に多い消費者トラブル

- ・ 若者に多い消費者トラブルの事例などの情報を提供しています

その他

- ・ 架空請求発信元一覧 行政処分一覧 なども掲載されています



心配な時は、すぐに消費者センターまたは
消費者ホットライン「188 (いやや)」に相談しましょう

消費者教室「人生 100 年時代、最後まで納得 できる生き方の準備」終了レポート

9月14日火曜日、上記の消費者教室を開催しました。

参加された皆さんは心身の健康とお金の関係、資産の把握、社会保障の知識を持ち、自分らしい老後、などについて熱心に学習されました。

講義内容

- 1 ライフプランを立てる期間
- 2 かけがえのない人、助け合える人
- 3 生きがい
- 4 心身の健康・介護予防 他



参加者の感想

- ・ 5つの貯蓄(人間関係、生きがい、健康、お金、情報・知識)からライフプランを立てる上で大切であるというお話は目からウロコでした。貯蓄と聞くとお金の事とっていたので大きな驚きでした。
- ・ それぞれの目的と優先順位をつける必要とのお話を聞き、改めて今からライフプランを立てることが重要であることがわかり、貴重な講座でした。
- ・ 今まで何となく考えていたそれぞれの項目がよく整理されて資料になっていたのも、今後のチェックに役に立つと感じました。
- ・ 具体的なお話が多く大変参考になりました。社会保障についてはもっと知識を得る必要性を感じました。
- ・ 講座に参加できて良かったです。ためになるお話ですので、又聞ける機会があったら参加したいと思いました。充実した人生を送るためにも。
- ・ なんとなく不安をかかえていた件がはっきりした気がします。勉強した内容をしっかり考えていきたいと思います。
- ・ 自分だけ聞くのではなく、主人にも聞いてほしかった。分かっていたつもりでも情報だけの知識で反省しました。



リチウムイオン電池の事故を防ぐ

スマートフォンやタブレット端末、モバイルバッテリーなど、生活に欠かせないさまざまな機器に使われているリチウムイオン電池。充電してくりかえし使用でき、高容量・小型・軽量という特徴がある一方、カバンに入れていたモバイルバッテリーから発煙・発火したという事故も起きています。

事故を防ぐために

1 充電端子に異常を感じたら使用を中止しましょう

充電端子に発熱や異臭、充電できないなどの異常がみられた場合は、直ちに使用を中止しましょう。

2 リチウムイオン電池に膨張がみられたら使用を中止しましょう

リチウムイオン電池は充電・放電の繰り返しなどにより膨張することがあります。発煙・発火につながる可能性もあるため、膨張がみられた場合は使用を控え、交換するか適切に廃棄しましょう。

3 接続する機器の仕様に合った充電器を使いましょう

充電器の定格出力を超える機器を接続すると、充電器が高温になることがあります。接続する機器の仕様に応じて、適切な充電器を使用しましょう。

4 熱がこもる環境に置かないようにしましょう。

リチウムイオン電池を搭載した機器は、使用中や充電中に発熱します。ポケットや布団の中などの熱がこもる環境ではさらに高温になり、場合によっては低温やけどを負うおそれもあります。熱がこもる環境に置かないようにしましょう



PSEマーク

特定電気用品

充電器(直流電源装置)

5 製造販売元や型式・仕様が不明確な商品の購入は避けましょう

電気安全法に適合していない充電器やモバイルバッテリー等の事故が発生しています。

製造販売元・仕様が明示された商品を購入しましょう。充電器やモバイルバッテリーについては、PSEマークが表示されていることも確認しましょう。



特定電気用品以外の
電気用品

リチウムイオン電池
モバイルバッテリー

【参考 国民生活センター 暮らしの危険 より】

オンラインサロンでのもうけ話に注意

事例 1

SNS で知り合った人から、毎月 25 万円の会費を払う「オンラインサロン」に入会すれば資産形成の勉強ができ、毎月の支払い分は在宅の作業で稼げると勧誘され、入会した。しかし全くもうからないため解約を申し出たが、1 年契約なので途中解約はできないと言われた。



事例 2

友人から「オンラインサロン」に人を入会させると紹介料 10 万円がもらえるから参加しないかと勧められた。友人の紹介だから安心だと思い、会費約 25 万円を一括で支払ったが、別の友人からだまされていると言われ不安になった。
クーリングオフしたい。

ひとつアドバイス

「オンラインサロン」とはインターネット上の会員制コミュニティのことを指します。「オンラインサロン」を、お金もうけのノウハウを伝えるツールまたはサロン自体をもうける手段として利用している手口がみられます。「オンラインサロン」は、会員以外はアクセスできず、事前に中身を確認できません。

確実にもうかる話はありません。インターネット上や友人、知人から「簡単にもうかる」「元が取れる」などと勧誘される「もうけ話」をうのみにせず、安易に連絡を取らないようにしましょう。

人に紹介するビジネスの場合、人間関係が壊れる事もあるので注意しましょう。

困った時は、すぐに「消費者ホットライン局番なし 188(いやや)」にご相談ください。

【参考 国民生活センター 見守り新鮮情報より】

江戸川区消費者センター

〒132-0031 江戸川区松島 1 丁目 38 番 1 号 グリーンパレス 1 階

相談電話 03-5662-7637(直通)

相談時間 月曜～金曜日 午前 9 時～午後 4 時(祝日を除く)

土曜・日曜日でお急ぎの方は、

全国消費者ホットライン「188」番をご利用ください

